令和4年度

第3回 北広島市雪対策基本計画策定検討委員会

議事概要

令和4年11月28日(月) 市役所5階委員会室

北広島市建設部土木事務所

令和4年度 第3回北広島市雪対策基本計画策定検討委員会

1 日 時 令和4年11月28日(月) 19時30分~20時30分

2 場 所 北広島市役所 5階 委員会室

3 出席者 委員:委員長ほか9名

事務局:建設部長ほか6名

傍聴者:1名

【委員】

岸邦宏	佐藤善太郎
(委員長)	(副委員長)
伊藤 雅毅	佐藤 麗子
(欠席)	
河村 幹雄	藤澤 宏
久保田 朋美	三熊 秀範
小池 隆史	遊佐 充子

【事務局】

建設部長	新田邦広
土木事務所長	北 口 馨
土木事務所 主査	柄 澤 佳 宏
土木事務所 主査	森田寿雄
土木事務所 主査	渡 辺 聡
土木事務所 主任	加 我 浩 行

4 議事内容

1 開会

2 議事録署名委員の指名

3 北広島市雪対策基本計画について

(1) パブリックコメントについて

資料1を用いて事務局から説明

(2) 北広島市雪対策基本計画(案)について

資料2を用いて事務局から説明

[意見・質問]

A委員

除雪支援事業、福祉除雪について、要望の件数が増えてきており、担い手の確保に苦労している。 人の確保には、金額が問題になるため、予算の確保をお願いしたい。

事務局

予算の確保に努めていきたい。

B委員

昨年の大雪の影響で、新たに自治会排雪を契約したいという話が、9件きている。 福祉除雪についても、昨年、一昨年は約50数件だったが、今年は今現在で94件きている。 これから申請が増えていく可能性があるので、色々な対策を考えていきたい。 人手不足については、これからの課題だと認識している。

委員長

要望全てに応えることができないのが雪対策であり、すべてがお金で解決するわけではない。
予算が確保できても、それにより除雪に従事する人が増えるわけではない。

人手不足の中でも、市民からの要望についてはできる限り対応していきたいが、市民の協働も必要となる。この点が、次の雪対策基本計画の中でどこまで理解してもらえるのかというところが重要である。

C委員

委員長の意見のとおり、市民と市役所の役割について、その理解度が非常に薄い。 雪対策基本計画策定検討委員会で検討した結果、市民の協力は必要不可欠である。

自治会に対して、もう少し情報を出してほしい。

除雪事業者は人員が不足しており、オペレーターも確保しにくい事情を、町内会や自治会も理解し、今後どうしていくかという話を一緒に進められる場をつくってほしい。

事務局

C委員の意見のとおり、情報等を伝える場は、広報などでは限界があると思っており、懇談会などでお伝えしながら、お互いの理解を深める必要があると考えている。

委員長

周知の仕方については、まずはホームページでの周知になると思う。

リアルタイムの情報など、技術的な導入が必要になるため、できることとできないことははっきりしておくべきである。

しかし、今日の除雪作業の有無を、夕方の5時ぐらいから0時ぐらいの間に決めるということを知らない人がいる。そういった情報については、ホームページなど何らかの形で伝えていかなければならない。

町内会等との相互理解については、何かしらの対応をしていかなければならない。

パブリックコメントの意見で、委員会で議論したのかというコメントがあった。

議論された雪対策基本計画の内容についての意見を求めているのが、パブリックコメントである。また、どうしてこういう意見がでてこないのかというという意見が出るのは、少し残念である。

次に、個別排雪、排雪業者の利用についてというところで、「他のご意見同様に次回検討委員会に報告させていただきます。」という記載について、意見を取り入れるか取り入れないかという論調に直した方がよい。

排雪業者に委託する除排雪の支援については、市としてはない。そのスタンスを書いておくべきではないか。

事務局

個別排雪に対する支援の要望については、ほかにも意見が出されているが、現段階では、個別排雪への補助は難しい状況にある。という市の考え方を掲載したい。

委員長

また、PDCA サイクルが必要ではないかという意見が出てきているが、雪対策基本計画においては、なかなか難しいということを、この意見を見て感じた。

次に、大雪に対する雪対策基本計画策定検討委員会での議論に対する意見については、前回の委員会で議論したところであるが、議事録はまだホームページでは出ていないのか。

事務局

ホームページで第2回の議事概要の中に議論経過について記載している。

委員長

雪対策基本計画本編に記載のある、北広島市雪害検証・検討会議で策定した大雪時における対応方針については、市民は大雪時における対応方針を見ることができるのか。

事務局

ホームページに掲載している。

委員長

大雪時の手順についても、それに書かれているのか。

事務局

考え方や、除雪の優先する路線などを掲載している。

委員長

ホームページのアドレスや策定された年月日を、脚注などに記載した方がよいと考える。

事務局

策定した年月と、ホームページのアドレスを脚注に掲載する。

委員長

今日が最後だが、皆さんの議論を受けて、雪対策基本計画案を修正することになる。おおよそこの方向性で皆さんの了承が得られれば、最終的な確定版は、委員長の私と事務局で修正したいがよいか。

異議なしの声

責任を持って、細かい文言など、事務局と相談しながら直していきたい。その上で、今後の手続を踏まえた上で、公表することをご理解いただきたい。

4 その他

事務局

公表までの流れについて説明

5 閉会